

## 令和5年度農作物病虫害発生予察注意報第2号

令和5年7月31日  
山口県病虫害防除所

病虫害名 水稻の斑点米カメムシ類  
(クモヘリカメムシ、イネカメムシ、アカスジカスミカメ等)

1 発生地域 県内全域

2 発生時期 出穂期以降

3 発生程度 多

### 4 注意報発令の根拠

- (1) 県内3か所の予察灯における6月26日～7月25日の斑点米カメムシ類の誘殺数は3,141頭(平年1,133頭)で、過去10年間で最も多かった(図、表)。
- (2) 下関地方気象台発表の1か月予報(7月27日発表)では、8月の気温は高い、降水量はほぼ平年並であり、斑点米カメムシ類の活動に好適である。

### 5 防除方法

- (1) 薬剤防除(液剤)は、穂揃期と穂揃期7日後の散布を徹底する。
- (2) 粒剤で防除を行う場合は、液剤より3～4日早く散布する。
- (3) 防除後、ほ場での発生状況を確認し、カメムシ類の発生が認められる場合は、さらに7日後の追加防除を実施する。
- (4) 防除薬剤は、山口県農作物病虫害・雑草防除指導基準による。  
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/122/22316.html>

### 6 防除上注意すべき事項

- (1) 水稻出穂後の草刈りは、カメムシ類の水稻への移動を促し、加害を助長するので避ける。
- (2) 防除時期に畦畔に出穂したイネ科雑草がある場合は、畦畔も含めて防除を実施する。
- (3) カメムシ類は広範囲に移動するので、広域で一斉防除すると効果が高い。
- (4) イネカメムシの発生が多い地域では、不稔穂の発生を防ぐため、出穂期と出穂期7日後の防除を実施する。
- (5) 粒剤は、クモヘリカメムシ、イネカメムシ等の大型カメムシに対しては効果が劣るため、防除後の効果をよく確認する。
- (6) 防除にあたっては、適正な薬剤散布作業の実施、農薬使用基準の遵守、ミツバチ被害軽減対策など安全で効果的な防除に努める。

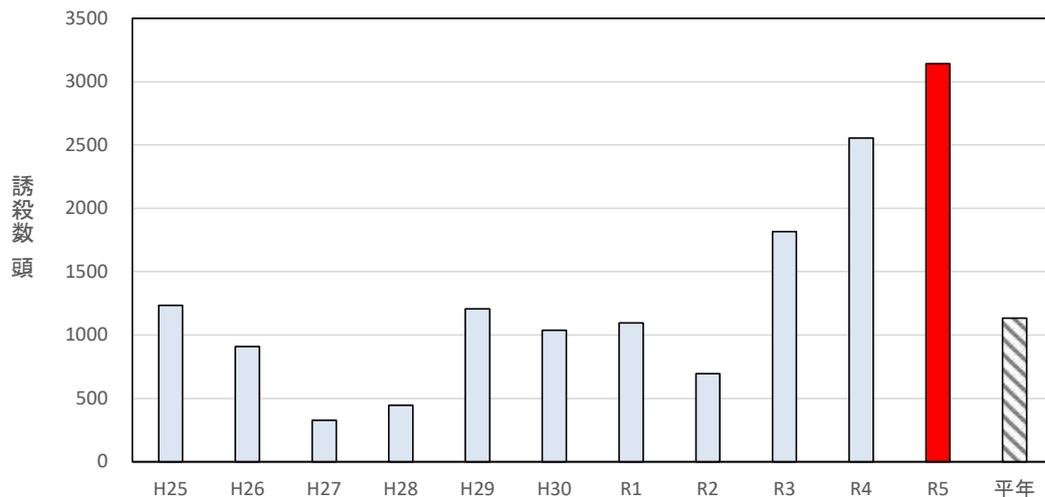


図 予察灯における斑点米カメムシ類の年次別誘殺数 (6月26日～7月25日、県内3か所合計)

表 予察灯における斑点米カメムシ類主要種の誘殺数 (6月26日～7月25日、県内3か所合計)

年度	大型種			小型種		合計
	クモヘリカメムシ	イネカメムシ	ミナミアオカメムシ	アカスジカスミカメ	アカヒゲホソミドリカスミカメ	
令和5年	68	25	57	2415	576	3141
平年	14	13	15	943	148	1133

(単位：頭)



写真1  
クモヘリカメムシ成虫  
(体長 15～17mm 程度)



写真2  
イネカメムシ成虫  
(体長 16mm 程度)



写真3  
アカスジカスミカメ成虫  
(体長 5～6mm 程度)

(参考) 用語解説

出穂期とは、出穂すると思われる全茎数の 40～50%が出穂した日  
穂揃期とは、出穂すると思われる全茎数の 80～90%が出穂した日